

三田市 通学路交通・防犯安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

令和3年8月

三田市教育委員会

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年7・8月に各小学校の通学路において関係機関等と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関等で協議してきました。

引き続き各小学校の通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「三田市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

また、近年多発している登下校中の児童殺害事件を受けて、防犯対策についても、本プログラムを拡大し、「三田市通学路交通・防犯安全プログラム」として、点検の内容を拡大し登下校時の対策を進めていきます。

今後も、本プログラムに基づき、関係機関等が連携して、児童が安全・安心に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路の安全推進体制

本プログラムを下記の体制で連携して推進していきます。

○推進構成メンバー

- ・ 三田市教育委員会
- ・ 三田市子ども・未来部健やか育成課
- ・ 三田警察署
- ・ 保護者など
- ・ 三田市まちの再生部道路河川課
- ・ 兵庫県宝塚土木事務所三田業務所
- ・ 小学校

○関係機関

- ・ 三田市教育委員会
- ・ 三田市子ども・未来部健やか育成課
- ・ 三田警察署
- ・ 三田市まちの再生部道路河川課
- ・ 兵庫県宝塚土木事務所三田業務所
- ・ 三田市危機管理課

推進体制の名称は「三田市通学路安全推進連絡会」とする。

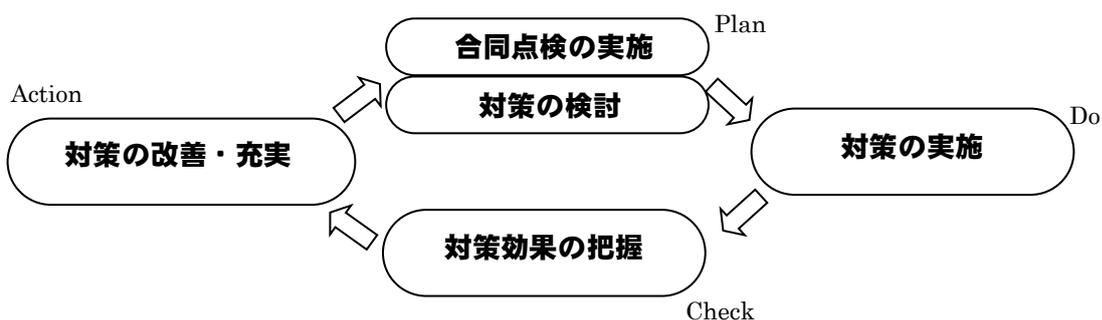
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- ・ 1年に1回実施します。
- ・ 実施時期は、年度の出来るだけ早い時期に行います。
- ・ 効率的、効果的に合同点検を行うため、関係機関で協議して重点課題や箇所を設定して実施します。

○合同点検の体制

- ・ 小学校ごとに、推進構成メンバーで構成し合同点検を行います。

(3) 対策の検討

- ・ 合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備、防護柵設置や防犯カメラ設置のようなハード対策、交通規制、交通安全教育や防犯講習のようなソフト対策など具体的な実施メニューを関係機関で検討します。

(4) 対策の実施

- ・ 対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、推進構成メンバー等で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

- ・ 対策実施後の箇所等について、推進構成メンバーと連携して実際に期待した効果が上がっているのか、また児童等が安全になったと感じているのか等の対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実

- ・ 対策実施後も効果把握の結果を踏まえて、必要に応じて対策内容の改善・充実を図ります。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

- ・ 小学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

5. その他

- ・ 本プログラムの活用については、必要に応じて危険性の高い中学校の通学路についても点検・対策を行うものとする。